



2017年3月29日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長
長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社海外連結子会社ウェスチングハウス社等の再生手続の申立について

当社海外連結子会社の米国ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社（以下、WEC）及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス（英国）社（以下、TNEH（UK））が、現地時間2017年3月29日に米国連邦倒産法第11章（以下、連邦倒産法）に基づく再生手続（以下、再生手続）を申し立てることを決議し、同日付でニューヨーク州連邦破産裁判所（以下、破産裁判所）に申し立てましたので、下記のとおりお知らせします。

現在、WECグループは再生手続に則っての事業再編を念頭におきながら、当面現行事業をこれまでどおり継続する予定としております。またこの間の事業継続のために、WECは800百万米ドルの第三者からのファイナンス（DIPファイナンス）を確保し、当社はそのうち200百万米ドルを上限として債務保証を提供する予定です。

当社とWECグループは建設中の米国原子力発電所2サイトの顧客である各電力会社との間で、本手続申立後の当面の米国原子力発電所建設プロジェクトの作業継続につき合意を目指して協議しております。また、関係各社が包括的な合意形成に向けて、協議を継続する当面の間は、電力会社が建設コスト等を支払うことを前提としております。当社は、速やかに本合意がなされて、再生手続が円滑に進むよう、真摯に協力して参ります。

再生手続の開始により、WECグループに対する当社債権の全部又は一部については連邦倒産法に則った処理がなされます。従って、当社債権の回収についても連邦倒産法および債権整理手続に則った扱いとなります。またWECグループは、再生手続の開始により、当社の実質的な支配から外れるため、2016年度通期決算より当社の連結対象から外れることとなります。

1. 申請の背景

WEC は、当社が 2017 年 2 月 14 日付「「2016 年度第 3 四半期および 2016 年度業績の見通し並びに原子力事業における損失発生の概要と対応策について」のお知らせ」にて公表のとおり、Chicago Bridge & Iron 社から買収した同社の子会社 CB&I ストーン&ウェブスター社（以下、S&W）の取得価格配分手続の過程において、進行中の米国原子力発電所 2 サイト 4 基の建設プロジェクトの見積コストにおいて 61 億ドルに上る増加が判明したため、大幅な損失を計上する見通しとなっています。昨年 12 月以降、WEC 及び当社として影響額の精査と原因究明、そして再発防止及び改善策の策定と実行を進めて参りました。WEC は、今後の資金繰り見込み、事業価値の維持その他の事情に鑑み、再建方策を検討した結果、同社の取締役会は、今般連邦倒産法に基づく再生手続を申し立てることとしました。また、WEC と相互に依存、補完関係にあり、密接に連携している米国外の事業会社群の持株会社である TNEH (UK)においても、同様の申立をしました。当社としても、裁判所の管轄のもと、WEC グループと電力会社を含む利害関係者との適切な調整を図りながら米国原子力発電所建設プロジェクトに関する関係者間での合意形成を探っていくことが WEC グループの事業の再生に不可欠であり、また非連結化により海外原子力事業のリスクを遮断することを目指す当社の方針にも合致すると判断しております。

2. WEC 及び TNEH (UK) の負債総額

総額 9,811 百万米ドル (2016 年 12 月 31 日現在)、内 1,287 百万米ドルは当社を含む当社グループに対する債務

3. 当社の WEC 及び TNEH (UK) に対する出資持分及び債権

本日現在での当社の WEC 及び TNEH (UK) に対する出資持分の取得価格及び債権は以下のとおりです。

(1) 当社グループの WEC 及び TNEH (UK) に対する出資持分

WEC 4,176 億円(注)

TNEH (UK) 1,462 億円

(注：WEC については、WEC の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス（米国）社（以下、TNEH (US)）への出資持分）

なお、2017 年 2 月 17 日付「株式会社 IHI からのウェスチングハウス社出資持分の取得について」にてお知らせのとおり、WEC の持株会社の株式を保有する株式会社 IHI が、2017 年 2 月 16 日付で保有する株式全て（出資比率 3%）を当社に譲渡することができる権利（以下、プットオプション）を行使したため、プットオプションに基づいて設定されている株式取得日である 2017 年 5 月 17 日に、当社の WEC および TNEH (UK) に対する出資持分の総額約 189 億円（注）を取得する予定ですが、当該影響については当期に計上予定です。

（注：プットオプション契約で算出される株式会社 IHI の持分（157 百万米ドル）を 2006 年 10 月時点の為替レート（1 ドル＝約 120 円）で換算することとなっています。）

また、本日現在で WEC の持ち株会社へ 10%出資しているカザフスタン共和国の国営企業であるカザトムプロム社についても、契約上は、当社にその保有する持株会社の出資持分を所定の条件で譲渡するプットオプションを有しておりますが、同社がこの権利を行使可能になるのは 2017 年 10 月 1 日以降となっております。

(2) 当社グループの WEC 及び TNEH (UK) に対する債権 (2017 年 2 月末現在)

総額約 1,756 億円

4. 今後の見通し及び当社業績への影響

WEC 及びその米国関係会社ならびに TNEH (UK) の再生手続は、申立により即日開始され、その後、破産裁判所の管轄のもと、WEC、TNEH (UK)、債権者等の関係各社間の協議が進められます。

再生手続の開始により、WEC グループは、2016 年度通期決算から当社の連結対象から外れることとなりますが、当社 2016 年度業績への影響については現時点ではまだ影響額を確定できておりません。

当社が 2017 年 2 月 14 日に公表した 2016 年度業績の見通し (以下、従来見通し) には、S&W 買収に伴って発生した損失影響として、営業利益ベースでは、原子力事業ののれん減損による 7,125 億円の悪化影響を、当期純損益、株主資本・純資産には 6,204 億円の悪化影響を織込んで、当期純損益▲3,900 億円、株主資本▲1,500 億円、純資産 1,100 億円としておりました。

この悪化影響に加え、今回の再生手続の申立の結果、当社の 2016 年度業績に対して以下の影響が想定されます。

① WEC グループ連結除外影響等

WEC グループが連結対象から外れることにより、営業外損益にて、のれん減損等の悪化影響額を除外する一方で、WEC 及び TNEH (UK) への投資勘定の全額減損による悪化影響等を織込むことで、概算で計 2,000 億円を超える当期純損益ベースで改善影響を計上する見通しです。

② 親会社保証引当金及び WEC グループ向け債権への貸倒引当金の計上影響

再生手続の開始により、主に米国原子力発電所建設プロジェクトにおいて当社が電力会社に提供している親会社保証に関連する損失計上及び WEC グループへの当社債権に対する貸倒引当金の営業外損益への計上を、当社として新たに検討する必要があります。これらの計上額は、再生手続の過程で確定する再生計画の内容によって大きく変動し、また算出にあたっては当社グループの 2016 年度第 4 四半期実績を踏まえる必要があるため、当社としては、WEC グループの非連結化による影響額を現時点では確定できていない状況です。

上記①に加えて、仮に、上記②に関して、契約上の親会社保証額 (2017 年 2 月末現在 6,500 億円規模) の全額引当計上、及び債権全額 (2017 年 2 月末現在 1,756 億円) に対す

る貸倒引当金を見積もった場合には、当期純損益ベースで 6,200 億円規模の追加悪化となります。この結果、2016 年度の当期純損益は、2017 年 2 月 14 日に公表した▲3,900 億円から、▲10,100 億円となる可能性があります。

また株主資本ベースでは、この当期純損益ベースでの 6,200 億円の悪化影響に包括損益での改善影響を織込むため▲4,700 億円規模の追加悪化となります。この結果、2016 年度末の株主資本は、2017 年 2 月 14 日に公表した▲1,500 億円から、▲6,200 億円となる可能性があります。

また連結純資産ベースでは、この株主資本ベースでの 4,700 億円の悪化影響に非支配持分での改善影響を織込むため 4,500 億円規模の追加悪化となります。この結果、2016 年度末の連結純資産は、2017 年 2 月 14 日に公表した 1,100 億円から、▲3,400 億円となる可能性があります。

当社は、再生手続の進展にあわせ、電力会社等との協議を通じ、当社への影響額抑制を図って参ります。なお、株式会社 IHI によるプットオプション権利行使による連結株主資本及び純資産への影響は 2016 年度決算へ織り込む前提としていますが（連結株主資本 350 億円減額、連結純資産 189 億円減額）、カザトムプロム社がプットオプションを権利行使可能になるのは 2017 年 10 月 1 日以降であり、2016 年度決算へは織り込まない前提です。

また、再生手続の開始により、WEC グループを非継続事業として分類する場合は、WEC グループの再生手続の開始前までの期間の損益計算書の各項目に含まれている金額及び再生手続の開始による影響額について、非継続事業損益として開示する可能性があります。

今後、当社は再生手続の進展を注視し、当社の業績へ与える影響を含め、開示すべき事由が発生した際には、速やかに開示いたします。

5. WEC 及び TNEH (UK) の概要

(1) WEC および TNEH (UK) の概要

WEC グループにおいては、米国及び一部の地域の事業を WEC が遂行し、それ以外の全地域での事業を TNEH (UK) の 100%子会社であるウェスチングハウスエレクトリック (UK) ホールディング社またはその子会社が遂行する体制となっております。但し、WEC がグローバルに横串機能を担い、グループとして有機的な経営を行っています。

(1)名称	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社 (Westinghouse Electric Company LLC)
(2)所在地	1000 Westinghouse Drive, Cranberry Township, PA 16066, USA
(3)代表者	Jose Emeterio Gutierrez
(4)事業内容	原子力発電所・原子力燃料関連の販売・エンジニアリング・サービス他
(5)設立年月日	1886 年 1 月 8 日
(6)従業員数	約 12,000 人 (WEC グループ全体)

(7) 大株主及び持株比率	当社が議決権の87%を有している TNEH(US)が持分の全てを実質的に所有
(8) 当社との関係	
資本関係	上記(7)のとおり
人的関係	役員の兼任等有り
取引関係	売上の一部は当社グループ向け。また製品又はサービスの一部を当社グループより仕入れ

(1) 名称	東芝原子力エネルギーホールディングス (英国) 社 (Toshiba Nuclear Energy Holdings (UK) Limited)
(2) 所在地	3 Furzeground Way, Stockley Park, Uxbridge, Middlesex, UB11 1EZ, United Kingdom
(3) 代表者	畠澤 守
(4) 事業内容	ウェスチングハウスエレクトリック(UK)ホールディング社の持株会社
(5) 資本金	1,400 百万米ドル
(6) 設立年月日	2006 年 9 月 8 日
(7) 発行済株式数	1,400 株
(8) 大株主及び持株比率	株式会社東芝 87% National Atomic Company Kazatomprom JSC 10% 株式会社 IHI 3%
(9) 当社との関係	
資本関係	上記(8)のとおり
人的関係	非常勤取締役2名を派遣
取引関係	実取引はありません

(2) WEC グループの最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位: 百万円。特記項目を除く。)

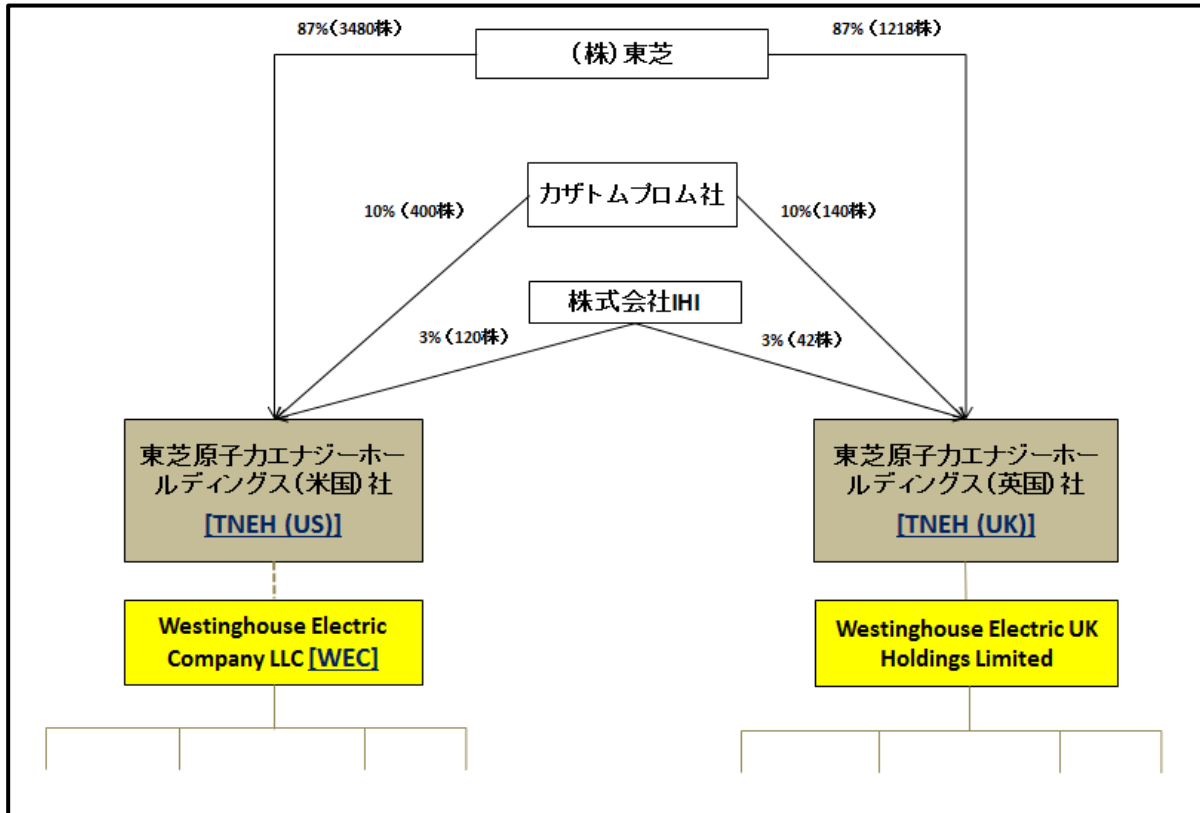
	2014 年 3 月期	2015 年 3 月期	2016 年 3 月期
純資産	428,121	385,935	387,482
総資産	837,439	895,836	813,070
売上高	459,842	441,744	499,385
営業利益	▲64,613	16,933	20,346
税引前利益	▲64,158	18,404	19,140
当期純利益	▲54,316	9,932	13,023

※TNEH (US) 及び TNEH (UK) を含む

(注: 換算レート 113 円 (2015 年度期末日レート))

なお、2016 年度業績については、燃料・サービスビジネス等を中心に堅調に推移していましたが、米国原子力発電所の建設プロジェクトの見積コストにおいて 61 億ドルに上の増加が判明し、大幅な損失を計上する見通しです。

(ご参考) WEC グループ体制図(2017年3月29日現在)



(注：株式会社 IHI の出資持分は、2017年5月17日付で当社に譲渡され、当社が TNEH (US) 及び TNEH (UK) のそれぞれ 90% の株式を保有することになる予定。)

以 上